

下妻市告示第95号

下妻都市計画道路を変更したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年4月10日

下妻市長 菊池



1 都市計画の種類

- (1) 道路（3・4・2号小島・西町線）
- (2) 道路（3・5・4号駅前・峯線）
- (3) 道路（3・5・5号駅前・西町線）
- (4) 道路（3・5・6号仲町・大町線）
- (5) 道路（3・4・9号駅前・田町線）
- (6) 道路（3・6・10号大町・坂本線）
- (7) 道路（3・4・15号東部東通り線）
- (8) 道路（3・4・21号原・本宗道線）
- (9) 道路（3・4・23号鬼怒・鎌庭線）

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 3・4・2号小島・西町線

削除する部分

下妻市小島 字根切、字溜井、字西浦の各一部

下妻 字横町、字竜沼、字ヲカマ、字大貝、字三道地、字栗山、字上町、  
字西町、字丹後山、字西原の各一部

- (2) 3・5・4号駅前・峯線

削除する部分

下妻市下妻 字大山、字大山下、字本峰裏、字本峯の各一部

(3) 3・5・5号駅前・西町線

削除する部分

下妻市下妻 字大山下、字稻荷山、字稻荷下、字前山下、字舟山下、字西館の各一部

(4) 3・5・6号仲町・大町線

削除する部分

下妻市下妻 字浦町、字仲町、字上町、字新町、字三道地、字大町、字大町浦、字並木、字中道通の各一部

(5) 3・4・9号駅前・田町線

削除する部分

下妻市田町2丁目の一部

下妻 字田町、字逆川の各一部

(6) 3・6・10号大町・坂本線

削除する部分

下妻市下妻 字中道通、字西原、字丹後山、字相原山、字坂本、字寺後の各一部

(7) 3・4・15号東部東通り線

削除する部分

下妻市堀籠 字前畑、字猫内の各一部

下妻 字猫内、字田町、字逆川、字駒塚の各一部

田町1丁目の一部

(8) 3・4・21号原・本宗道線

削除する部分

下妻市原 字居住、字西畑、字古堀前、字堤根の各一部

鬼怒の一部

鎌庭 字原河戸、字柳原、字館野、字根岸、字北袋の各一部

本宗道 字坂下、字西宮、字宮浦の各一部

(9) 3・4・23号鬼怒・鎌庭線

削除する部分

下妻市鎌庭 字北袋の一部

追加する部分

下妻市鎌庭 字船戸西の一部

3 縦覧場所

下妻市本城町三丁目13番地

下妻市建設部都市整備課

下妻都市計画道路の変更（下妻市決定）

- 1 都市計画道路中 3・4・9 号駅前・田町線及びほか 1 路線を次のように変更する。
- 2 都市計画道路中 3・4・2 号小島・西町線及び 3・5・4 号駅前・峯線、3・5・5 号駅前・西町線、3・5・6 号仲町・大町線、3・6・10 号大町・坂本線、3・4・15 号東部東通り線、3・4・21 号原・本宗道線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・4・9	駅前・田町線	下妻市 小野子町 1丁目	下妻市 田町2丁目	下妻市 小野子町2丁目	約 720m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面 交差 2箇所	—
	なお、下妻市小野子町一丁目地内に約 2,000 m <sup>2</sup> の駅前広場を設ける。										
	3・4・23	鬼怒・鎌庭線	下妻市 大字鬼怒	下妻市 大字鎌庭 字北袋	下妻市 大字鎌庭 字北袋	約 330m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面 交差 1箇所	

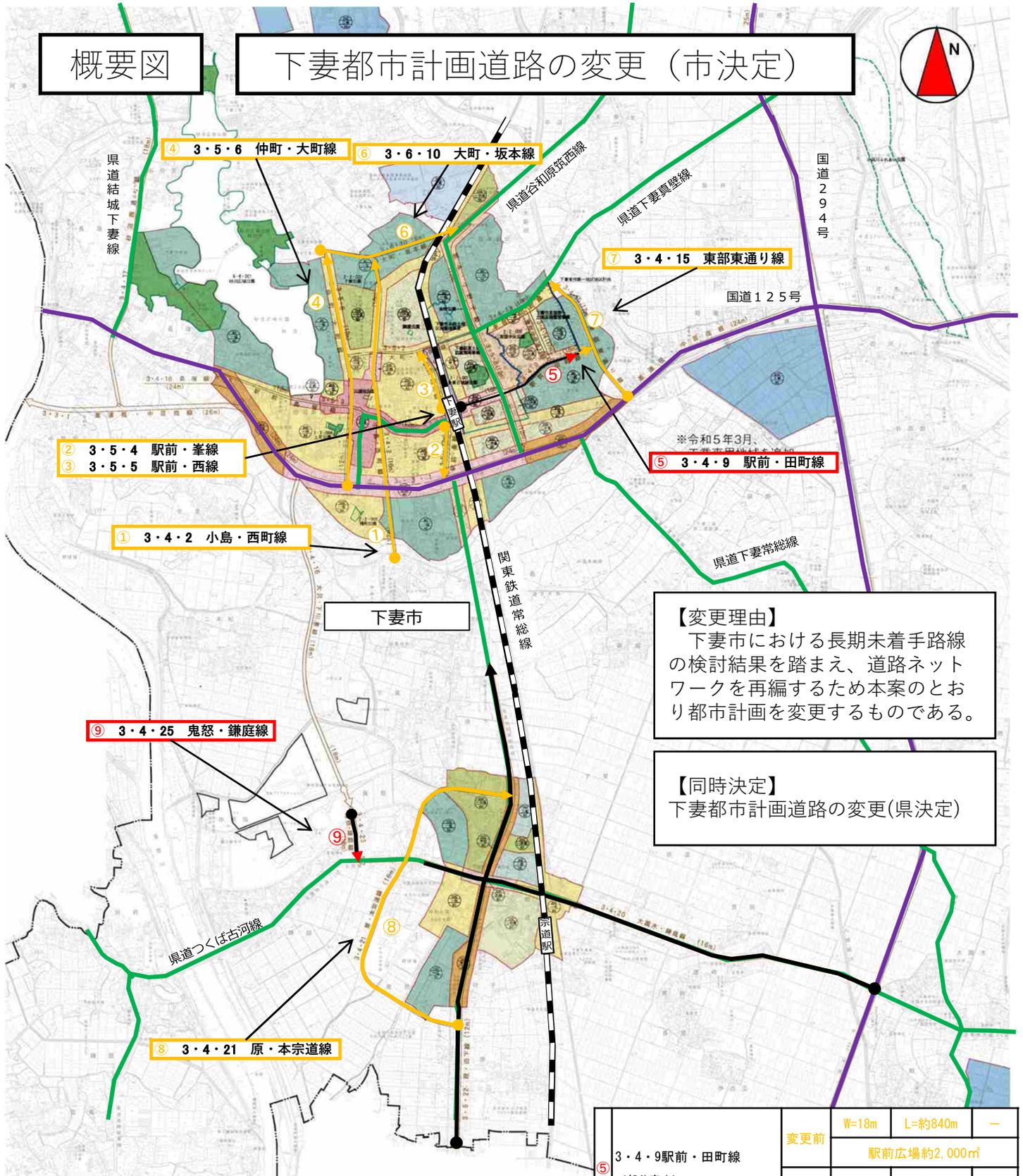
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

下妻市における長期未着手路線の検討結果を踏まえ、道路ネットワークを再編するため本案のとおり都市計画を変更するものである。

# 概要図

# 下妻都市計画道路の変更（市決定）



### 【変更理由】

下妻市における長期未着手路線の検討結果を踏まえ、道路ネットワークを再編するため本案のとおり都市計画を変更するものである。

### 【同時決定】

下妻都市計画道路の変更（県決定）

凡例	
	既決定
	変更後
	変更前
	一般国道
	県道

変更概要【市決定】				
①	3・4・2小島・西町線 (廃止)	変更前	W=16m L=約1,790m	—
		変更後	—	—
②	3・5・4駅前・峯線 (廃止)	変更前	W=12m L=約337m	—
		変更後	—	—
③	3・5・5駅前・西町線 (廃止)	変更前	W=12m L=約400m	—
		変更後	—	—
④	3・5・6仲町・大町線 (廃止)	変更前	W=12m L=約1,440m	—
		変更後	—	—

⑤	3・4・9駅前・田町線 (部分廃止)	変更前	W=18m L=約840m	—
		駅前広場約2,000㎡		
⑥	3・6・10大町・坂本線 (廃止)	変更前	W=8m L=約910m	—
		変更後	—	—
⑦	3・4・15東部東通り線 (廃止)	変更前	W=17m L=約850m	—
		変更後	—	—
⑧	3・4・21原・本宗道線 (廃止)	変更前	W=16m L=約2,310m	—
		変更後	—	—
⑨	3・4・23鬼怒・鎌庭線 (交差点隅切りの変更)	変更前	W=18m L=約330m	—
		変更後	W=18m L=約330m	2車線